

令和3年3月1日

檀原市長 亀田忠彦 様

檀原市新本庁舎建設検討委員会

委員長 上野 武

## 答 申 書

平成30年1月27日付けで諮問のありました、「檀原市新本庁舎建設に係る基本計画及び基本設計」について、下記のとおり答申します。

### 記

平成30年1月27日付けで貴職から諮問を頂いて以降、これまで計7回にわたり檀原市新本庁舎建設に係る基本計画および基本設計について審議を重ねて参りました。

基本計画に関しては、平成31年3月に、檀原市の置かれている現状や将来構想を踏まえ、そのコンセプトや備えるべき機能、また、庁舎の規模等について定めた「檀原市新本庁舎建設基本計画」を中間答申という形でお示ししました。令和2年4月には、この計画を一部修正した「檀原市新本庁舎建設基本計画（修正版）」が策定され、この計画に基づき、事業者選定に着手されました。

設計者の選定にあたっては、本委員会の委員の中から部会員を選定して評価部会を設置し、公募型プロポーザル方式によるプロセスを経て、東畑・NASCA設計共同体が基本設計と実施設計に関する委託業務の受託者となりました。

東畑・NASCA設計共同体の提案は、檀原市のことを深くリサーチした熱意が提案の随所に表れていたこと、理解力や対応力が非常に優れていたこと、また、豊富な経験や発想に基づく独自性がある提案であっただけではなく、免震構造に関する提案や災害対応に関する考え方が具体的であったことなどが評価された熟度の高い提案でした。このため、この提案内容がベースとなって今日まで設計作業が進められたものと考えています。

そのポイントは、十分な耐震性能を備えた市民に開かれた庁舎であるとともに、社会や環境の変化にも柔軟に対応できる、フレキシブルでコストのかからない庁舎とすることを念頭におき、その概要は、以下のとおりとなっています。

- 1、まちなか広場やピロティ構造の特徴を十分に活かし、機能的で親しみの持てる空間とすること。また、歩車分離に配慮した安全な動線計画および駐車場計画とすること。
- 2、コの字型の形状を活かし、採光や通風に優れた執務空間とすること。また、将来の働き方の変化等にも対応しやすいフレキシブルな空間とすること。
- 3、各階の機能性や快適性、また、居住域空調システムの導入も含め、適切な階高や天井高さを確保すること。
- 4、橿原市の財産とも言える「風土」や「歴史・文化」などを想起させるデザインを取り入れ、周辺環境や景観と調和するシンボリックな外観とすること。
- 5、中間層免震構造の特徴を活かした強靱な庁舎とし、災害対策本部長室をはじめとする災害対応諸室を3階に集約するなど、災害対策本部としての機能性を重視すること。
- 6、自然エネルギーの有効活用や環境負荷の低減を考慮し、環境にやさしく、長く使い続けられる庁舎とすること。
- 7、高齢者や障がい者のみならず、すべての人にとって快適でわかりやすい庁舎を目指すこと。
- 8、耐久性や冗長性を備えた、使いやすくメンテナンスのしやすい庁舎とすること。
- 9、計画敷地の用途や周辺の交通事情にも配慮し、無理のない適切な事業スケジュールとすること。

いずれの項目も、中間答申で示した基本計画の方針に沿ったものとなっているだけでなく、庁舎のあるべき姿をより具体的に示したものとなっているとの結論に至りました。

一方、プロポーザルの時点で指摘させていただいた、斬新な提案ゆえの、建設費や維持管理費に関する懸念点等に関しては、今後も、設計者との十分な意思疎通を経て解決すべき点もあり、更なるブラッシュアップが求められると考えております。

今後は、これまでの委員会の議論を十分に参酌していただくとともに、市民に親しまれる橿原市らしい新本庁舎の建設に努めていただくことを心から期待し、最終答申とします。

以上